

# 31日にも国会に提出

## 国家戦略と明記 地域で振興

国のスポーツ施策の柱となるスポーツ基本法案が、31日にも議員立法として国会に提出されることになった。

27日に超党派のスポーツ議員連盟（麻生太郎会長）の総会が開かれ、法案を了承した。東京五輪前の1961年に制定されたスポーツ振興法を半世紀ぶりに全面改正する。

選手強化で国の一層の支援を求めるスポーツ界の要請に加え、従来のスポーツ振興法が学校体育

中心で、プロ選手の五輪参加が当たり前となつた今時代に合わないことから、4年前から法改正が議論されてきた。

法案の前文では「スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことは、全ての人々の権利」とうたった。東京五輪前

希望で地域スポーツ振興をトップ選手強化よりも前に打ち出した。

「行政のスリム化という流れから全面的に打ち出していく」（スポーツ議員）として、付則に「検討して必要な措置を講ずる」と盛り込んだ。

## メダル最上位者

## 五輪代表に選出

### 世界選手権マラソン

日本陸連は27日の理事

輪参加標準記録A突破を前提に、世界選手権で入賞（8位以内）した日本人最上位の選手を自動的に代表とする。

マラソン五輪代表の選考レースとなるのは他

に、男子が今年の福岡国

会で、今夏の世界選手権（大邱＝韓国）の男女マラソンでメダルを獲得し

なかつた障害者スポーツ

戦略と明記。振興法には

なかった障害者スポーツ

の推進やドーピング防止

に触れ、競技団体は運営

努力を求める。民主党の

透明性や紛争解決への

要請に加え、従来のス

ポン以外の種目では、五

名古屋ウイメンズ（旧名